

平成28年度 健康保険組合 東振協

# 共同利用保養所のご案内

共同利用保養所は、各健康保険組合が所有している保養所を、他の健康保険組合の加入者の方々や年金受給者協会の会員等の方々にもご利用いただけるようにしたものです。みなさまの旅のプランにお役立てください。

## 1 お問合せ



電話・FAX等で、ご利用になりたい保養所申込先（健康保険組合）へお問合せください。

その際、『東振協の共同利用保養所の申込み』であること、加入する健康保険組合または年金受給者協会、氏名、利用希望日、人数（大人・子供別、男女別）等を申し出て、利用可能の場合は仮予約していただくことになります。

\*お問合せの際は、あらかじめ次のものをご用意ください。

●健康保険組合の加入者および家族の方……………健康保険証

●年金受給者協会の会員の方……………会員証

## 2 予約・申込



仮予約が済みましたら「保養所利用申込書」が送付されますので、必要事項を記入のうえ健康保険組合に提出してください。

## 3 料金支払い



各健康保険組合の支払方法にしたがってください。（利用料金は大人1名・1泊2食付の料金です。）

## 4 予約確認



申込後に利用通知書・パンフレット等が送付されますので、申込内容（利用日・人数等）および注意事項を確認し、大切に保管してください。

\*キャンセルおよび違約金についても確認してください。

## 5 チェックイン

保養所へ到着しましたら、利用通知書をフロントへ提出してください。

### 注意事項

組合によって申込方法が異なる場合があります。また利用日（繁忙期等）に制限がある場合がありますので、予約の際に確認してください。





